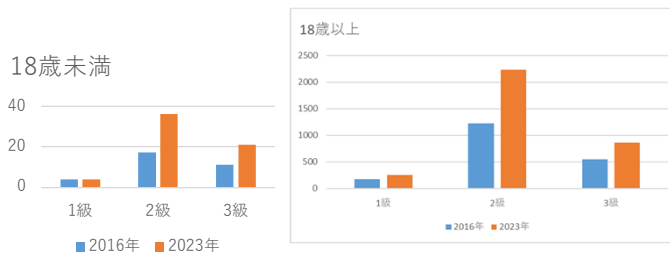


2023年度精神科病院入院者 実態調査報告

大津市障害者自立支援協議会精神福祉部会

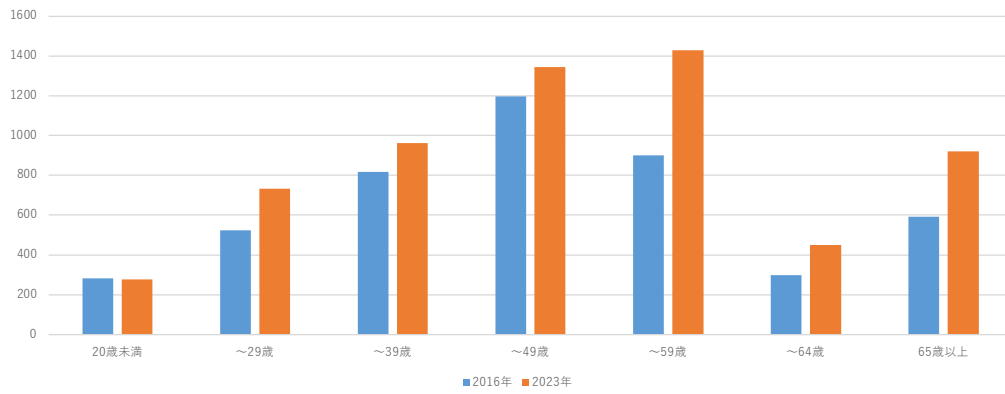
大津市の精神障害者を取り巻く現状

精神保健福祉手帳取得者数



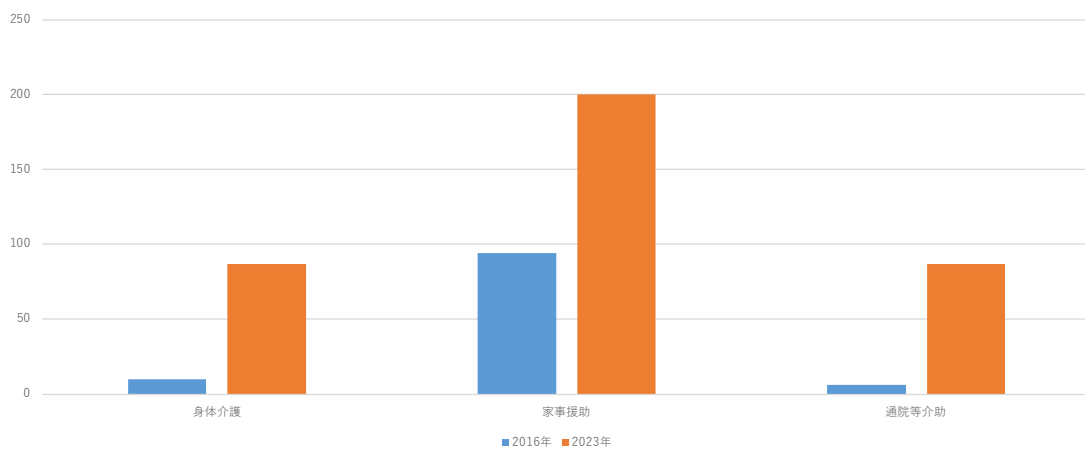
- 手帳取得者数は149%の増加となっている。
- 参考 同期間において、療育手帳は126%の増加、身体障害者手帳は116%の増加

自立支援医療利用者数

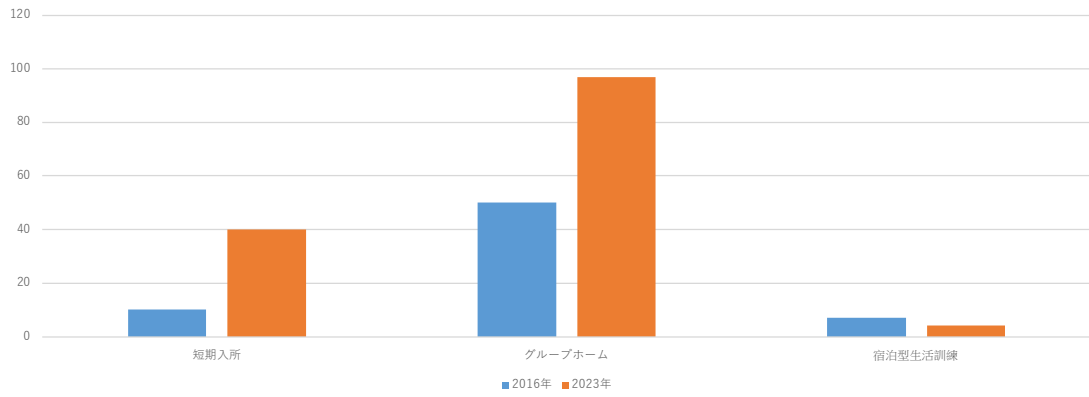


・自立支援医療の利用者数は130%の増加となっている。

居宅介護

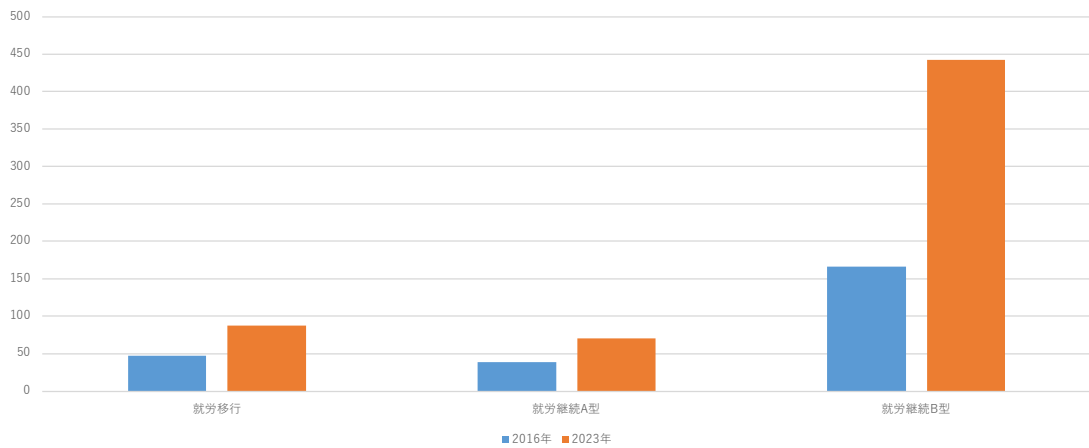


居住系サービス



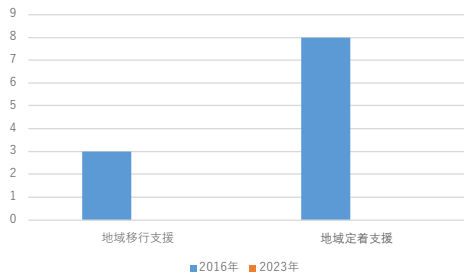
- ・短期入所は市内に精神障害を対象にした事業所がなく、他圏域の事業所利用となっている。
- ・宿泊型生活訓練は、「樹」が事業を変更されたため、より遠方の「しろやま」のみとなっている。
- ・共同生活介護（グループホーム）は、数的には増加しているが、質的な課題が残っている。

就労系サービス



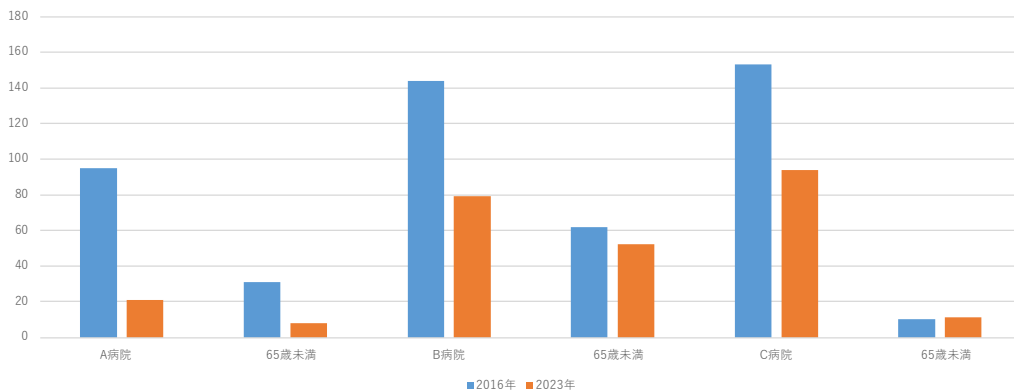
相談支援系サービス

- 地域活動支援センター
オアシスの郷1ヶ所になっている（やすらぎの閉所）
- 相談支援は、2016年245人→2023年543人に増加しているが、精神障害に特化した事業所は1ヶ所となっている。



- 地域移行支援、地域定着支援ともに0件となっている。

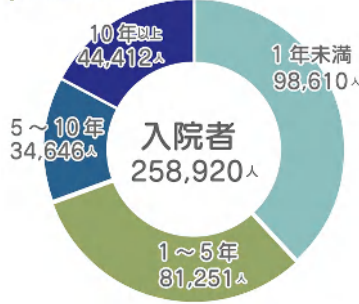
大津市内の精神科病院に1年以上の入院者



- 3病院ともに2016年調査時よりも長期入院となる方は減少している。

全国の精神科病院での入院に関する状況

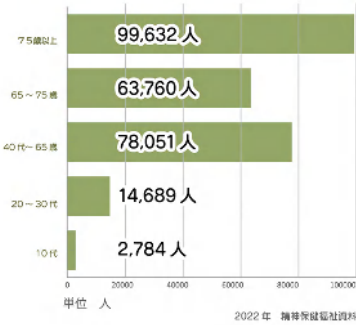
| 在院期間



2022年6月30日0時現在

2022年 精神科医療統計

| 精神科に入院中の方の年齢



単位 人

2022年 精神科医療統計

- ・約90%の入院者が1年以内に退院される状況にある。裏返すと10%の長期入院の方が発生している。
- ・高齢の入院中の方の多く見られている。
→長期入院の方へのアプローチがこれからも重要な課題としてある。

地域移行に関する意向把握のためのアンケート調査

調査対象

- (1) 大津市内に入院病床を有する下記の精神科病院に1年以上入院継続となっている65歳未満の者（令和5年6月30日現在。児童を含む。）
 - (ア) 医療法人 明和会 琵琶湖病院
 - (イ) 医療法人 藤樹会 滋賀里病院
 - (ウ) 医療法人社団 瀬田川病院
 - (エ) 国立大学法人 滋賀医科大学医学部附属病院
- (2) 上記(1)の各対象者について、医療機関において支援する者各1名
- (3) 上記(1)(ア)～(エ)の医療機関に勤務する医療従事者
- (4) 大津市障害者自立支援協議会精神保健福祉部会に参加する支援者

アンケート調査から見えてくるもの

★当事者の声

- 退院に向けての不安点
 - 「病状が悪くなるのでは」
 - 「将来の生活、住まい」
 - 「経済的な点」
 - 「家事ができない…」
- 帰来先としては、「家族と同居」を望まれる

- 長期入院により、地域支援者や家族との交流機会が減少し、退院意欲が阻害される可能性がある。
→改正法の入院者訪問支援事業への期待

★病院支援者の声

- 退院に向けての不安
 - 「退院後、病状が悪くならないか」
 - 「地域で暮らすための力がどのくらいあるかわからない」
 - 「退院意欲の喚起が難しい」
 - 「退院に反対する家族への対応に第三者の介入が欲しい」
 - 「帰来先として、家族が同居を望まないケース」
 - 「居住系施設の不足」
 - 「介護保険優先の原則の緩やかな運用がない」

★地域支援者

「単身生活のための居住の確保が困難」

「自立生活援助、地域福祉権利擁護事業の不足」

「在宅医療（往診）の不足」

「グループホーム等における専門性の課題」

「地域移行に向けた取り組みを行う体験の機会や場の不足」

「地域移行に向けた医療との連携、ずれを知り合わせる機会の不足」

○入院期間の短期化により、福祉サービスの調整が間に合わない

さまざまなズレ

- 入院者は家族との同居を望むも、家族に拒否されることで退院の話が進まない。
- 地域で暮らすに必須の力と福祉サービスでカバーできることについての認識のズレ
- 本人の病状に寄らず、地域の資源、家族の理解の乏しさなどから地域移行が進まない状況が起こりえる
- お互いの状況を理解・共有する場が不足しており、ずれの修正が進まない

提言

- 1) **病院の現場スタッフと地域の支援者における共有協議の場**
→精神福祉部会を精神科病院にて開催
- 2) **地域での自立生活をイメージするための宿泊体験場所と支援の整備**
- 3) **地域での生活に移行するための宿泊型生活訓練及びグループホームの整備**
→精神障害の方も安心して体験利用ができる場の整備
- 4) **自立生活援助事業の積極的活用**
→相談支援事業所屋グループホームに併設する等での拡大
- 5) **精神の方を対象にした相談支援事業所の整備**
→精神障害に対する専門性を有する相談支援事業所の更なる整備
- 6) **精神障害者の方の支援に対する理解を市民や支援者に広げる取り組み**
→精神障害とその支援に対する理解を広げるための研修の開催